

広報

# とみおか

2014.5月 お知らせ版



富岡第二小学校 (2008年5月撮影)

## 被害家屋調査の判定に係る基準の運用緩和について

東日本大震災等による住宅用家屋(住家)の被害認定調査は、内閣府の被害認定基準に基づき実施しておりますが、原子力災害による被害の特殊性に係る家屋の被害認定事務の取扱いについて富岡町から国に照会し、平成26年3月28日付けで国から運用基準の緩和について回答がありました。

これにより、平成26年4月1日から「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の運用基準が緩和され、次のとおり被害認定調査を実施しております。

### ◇基準の運用緩和による主な改正点

「浸水等による住宅被害の認定について」を参考に、次の汚損等が被害として算定されます。

- ・ 雨漏り及びこれに伴うカビ
  - ・ 雨漏りによる躯体(建築物の構造体)変化
  - ・ 鳥獣の糞尿による汚損
- ◇り災証明書が必要な方
- ・ 国による家屋の解体を希望する方(半壊以上)

- ・ 生活再建支援制度など各種制度の利用のため必要な方

### ◇り災証明書の申請方法について

町内の住家を対象に町で一次調査(外観調査)を平成23年11月より実施いたしました。まだ、り災証明書を受け付けていない方は、郡山事務所税務課、いわき支所、三春・大玉各出張所窓口でり災証明書の交付を申請してください。

申請書の郵送を希望される場合は、申請書をお送りしますので税務課固定資産係までお問合わせください。

### ◇二次調査(内部調査)について

一次調査に基づく判定結果と住家の損壊状況に差があるとお考えの場合は、申請に基づき二次調査(内部調査)を実施します。

### ◇平成26年3月31日以前の二次調査(内部調査)により交付済みり災証明書について

平成26年3月31日以前に実施した調査により、り災証明書の交付を受けている方で再調査(二次判定)を希望される場合は、申請により再調査を実施いたします。

### 関税務課 固定資産係

## 総務省からのお知らせ

6月1日から10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。ルールを守って正しく使いたしましょう。

関総務省東北総合通信局

☎022-2221-0641

## 税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

①「領収証」等の非課税範囲が3万円未満から5万円未満に拡大されました。

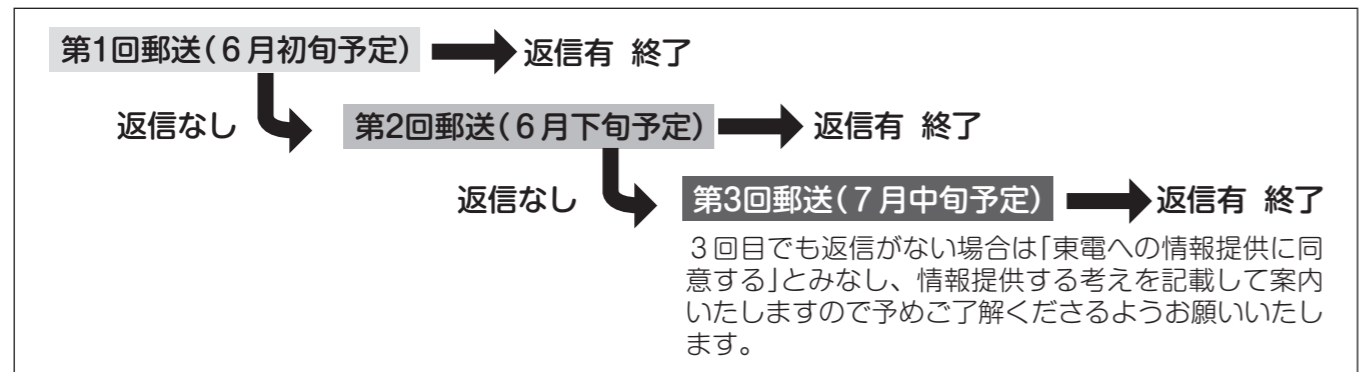
②「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の軽減措置が延長されるとともに、適用範囲・軽減額が拡充されました。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

### 未請求情報開示に関する「個人情報提供意思確認書」について

富岡町では、東京電力株式会社への賠償請求を過去に一度も行っていないと思われる町民の方を対象に、「個人情報提供意思確認書」を6月初旬より郵送いたします。

これは、個人の公平な賠償請求を支援するため、町が保有している住民情報とこれまで賠償請求を行った方の情報を突合し、未請求者を確認した上で東京電力に対して未請求者の情報を提供してよいかのご意思を確認するものです。

確認書は、返信が無い場合3回まで郵送することとしておりますので、該当される方は意思確認書の返信をお願いいたします。



閩産業振興課 賠償対策係

### 双葉警察署からのお知らせ

#### ○自動車の保管場所申請について

自動車の保管場所は、その自動車の「使用の本拠の位置」から半径2キロメートル以内とされています。

現在、仮設住宅や借上げ住宅、災害公営住宅等に避難居住している場合は、現に自動車を使用している場所(現居住地等)から半径2キロメートル以内の場所を保管場所として自動車保管場所証明申請をしていただくこととなりますので、十分にご注意ください。

※現に居住していない震災前の住所地を「使用の本拠の位置」として自動車保管場所証明申請をしても原則として受理できません。

#### ○交通関係申請手数料の免除期間の終了について

平成23年3月11日以降の各種申請手数料について減免措置を行ってまいりましたが、**手数料免除期間が本年3月31日で終了し、現在は下記のとおり手数料が必要となります。**

##### 【手数料】

- ・自動車保管場所証明申請手数料 2,000円
- ・自動車保管場所標章交付等手数料 500円(再交付申請を含む)
- ・道路使用許可申請手数料 2,200円

※免除期間終了後の保管場所申請については、すでに県警本部及び当署から車庫証明センター、ディーラー等に内容を示達していますが、再度周知したいためお知らせします。

閩双葉警察署臨時庁舎(道の駅ならは) ☎0240-25-1500  
 双葉警察署浪江分庁舎 ☎0240-34-2141  
 福島県警察本部交通規制課 ☎024-522-2151

## 今年度から始まります 放射線に関する健康管理

町では、今年度より放射線に関する健康管理事業を新たに進めていきます。

#### 【個人積算線量計の貸出事業】

個人積算線量計の貸出を行い、町民の皆さま自身に外部被ばく状況を確認していただくことで、放射線に対する不安の解消や今後の健康管理に役立てるための事業です。準備が整い次第、ご連絡いたします。

#### 【健康管理手帳の発行】

下記の検査結果や町内一時立入り時の放射線量等を記録していただき、長期にわたってご利用いただけるものを検討しています。

- ・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の結果
- ・甲状腺検査の結果
- ・毎年実施している町民検診(各種がん検診含む)の結果
- ・個人積算線量計を回収し、年間積算線量の記録
- ・事故後の避難経路の記録など
- ・町内へ一時立入りした際の立入り時間や放射線量の記録など

※全世帯に貸与している線量計については引き続き校正作業を行い、一時立入りの際等に携帯できるよう整備の継続を図っていきます。

### データを町民と町が管理



閩健康福祉課 放射線健康管理係

栃木県市貝町から  
「定住促進・福島県被災者  
支援についてのお知らせ」

栃木県市貝町では、町の定住促進を図り、東日本大震災により被災した福島県民を支援するため、無償で宅地を譲渡する事業を実施しています。

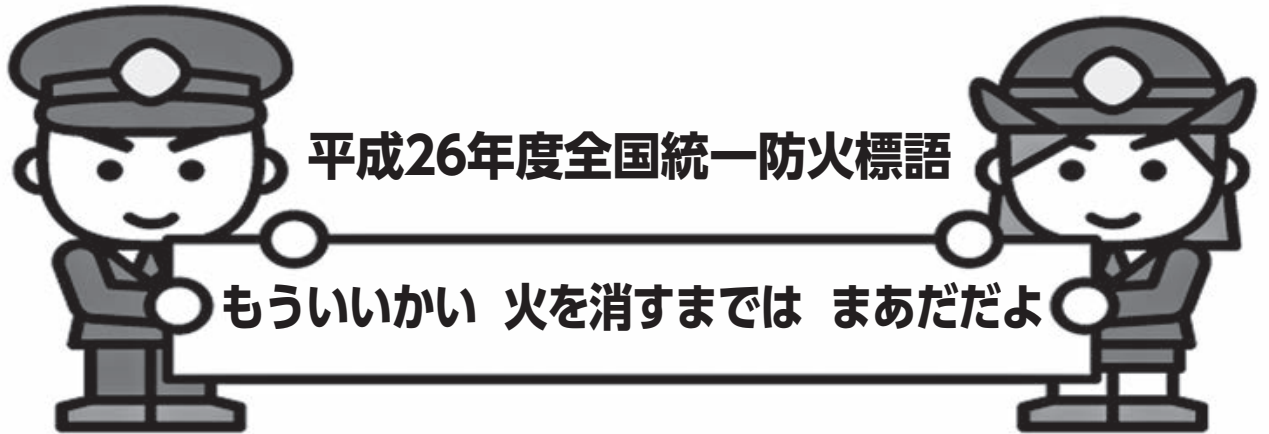
1区画当たりの面積は67坪から75坪です。申込みにあたって条件等があり、第1回申込期間は、平成26年6月30日までとなります。詳しくは左記までお問い合わせください。

◆市貝町ホームページ

「定住促進・福島県被災者支援」のご案内  
[http://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info\\_id=33371](http://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=33371)  
R02N05-08-1111  
(栃木県芳賀郡市貝町大字七郷1-200番地)

富岡消防署からのお知らせ

平成26年度全国統一防火標語が決定しました



平成26年度全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

油断は禁物!! まだまだ空気が乾燥します!!

平成25年5月に全国で発生した火災件数は、平成24年5月と比較すると、1,292件増加(増加率前年比34%増)しています。暖かくなり、湿度も上がってきますが、まだまだ火災が発生しやすい季節だということを忘れないでください。

全国火災発生件数

	建物火災	林野火災	その他	出火総件数
平成23年5月	2,056	180	1,494	3,730
平成24年5月	2,080	140	1,576	3,796
平成25年5月	2,235	410	2,443	5,088

左表をみると、林野火災が約3倍の件数で発生しています。

原因としては、【たき火】・【たばこ】・【火入れ】など、不注意により火災が発生しています。一人ひとりが注意し、林野火災を未然に防ぎましょう!!

平成26年 山火事予防標語  
『守りたい 森の輝き 防火の心』  
平成26年度もみんなで火災予防



お問い合わせ 富岡消防署 0240-25-2119



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広報係  
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。  
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。